



家庭用電位治療器の 「病気が治る」には注意!



*スーパーなどの無料体験会場で、「がんが治った」「病院で治らない病気に効く」と勧められ、高額な家庭用電位治療器を契約してしまったという相談が寄せられています。

ひとこと助言

- 家庭用電位治療器で認められている効果は「頭痛」「肩こり」「不眠症」「慢性便秘の緩和」のみです。これ以外の効能を表示・説明することは法律で禁止されています。
- 「絶対に治る」「医師が推薦している」とのセールストークは、医薬品等適正広告基準違反です。このようなことを言う事業者は信用しないようにしましょう。
- 既往症がある方は、必ず購入する前に主治医に相談したうえで判断しましょう。
- 販売形態など条件によっては、クーリング・オフができる場合があります。消費生活センターに相談してください。

高額商品の購入に不安を感じた場合は

消費生活センター(03-5604-7055)にご相談ください。